

### 第3回 江府町小中一貫教育推進検討委員会【議事録】

■期 日：令和元年 7月23日（火）

■時 間：19：30～21：30

■場 所：防災・情報センター 1階自主防災室

<会議出席者>

【委員】手島委員長、谷田副委員長、井上委員、神庭委員、河上委員、梅林徹委員、川上委員、中田委員、山川委員、梅林明委員、瀬尾委員、竹内委員

【事務局】富田教育長、加藤課長、山本課長補佐

【傍聴者】3名

#### 1 開 会

委員長挨拶

こんばんは。おつかれのところご参集いただき、ありがとうございます。

参議院選も終わり、それぞれの立場で頑張られたと思う。県の投票率が50%に対して、江府町は74.4%ということで、ダントツでよかったことについて嬉しく思う。政治に対して関心があるということだが、江府町の町民は真面目な町民性を持っているからではないか。いろいろなことについて真摯に考え、それに向かっていける江府町民に喜んだ次第。

小・中学校が夏休みに入り有意義な夏休みを送っていると思うが、先生方に対しても「夏季等の長期休業期間における業務の適正化等に関する通知」として6/28に通知が出ている。内容は分からないが、働きやすい状況の中教審でも考えながら話し合っている。夏休みは教職員のみなさんにもしっかり休んでいただこうということが出てきた。

2020年度に新指導要領改訂が行われるが、ガラッと変わっている気がした。今までは「生きる力」と言っていたが、「知識・理解をどう生かして、何ができるのか」というようなことが書いてある。また後で話をさせていただきたい。

#### 2 協 議 <進行：副委員長>

副委員長 早速協議に入る。

資料としては、レジュメの他に第1・2回の論点メモ、江府町保小中一貫教育ビジョン、小中一貫教育推進の流れが配布されている。

論点メモを見ると、第1回目は、「ゼロから検討していこう」ということでこの協議を始めたわけだが、「本町にとって小中一貫教育が必要なのか話し合わなければいけないのではないか」ということが出てきた。第2回目では、「小中一貫教育の背景」、「教職員の減少」など喫緊の課題、小中一貫教育が有効であるとの説明があった。その中で、9年間だけではなく15歳までの保小中という長い目で見ていくことが大事ではないかという意見もあった。小中一貫教育が必要だということはこの会で確認をした。

第3回目については、小中一貫の在り方、どういった形でそれを進めていくのかということについて議論をしていくということで2回目を終えている。小中一貫校なのか義務教育学校なのか、何年制で行うのか、いずれにしてもどういった形で進めていくのかという大きな道筋が立てられるとよいと思う。

事務局から、江府町保小中一貫教育ビジョンについて説明を。

事務局 前回の会の中で、一貫教育をする、しない以前に、江府町としてどういった教育を行っていくのか、中学校卒業時のどういう姿をイメージするのか、それがないと、学校の在り方、一貫の内容、進め方についても協議を進めにくいのではないかとのご意見をいただいた。

この度、ビジョン案をお示ししている。教育委員会で考える「江府町の子ども達をどのように育てていったらよいのか」ということを、現在の保小中の取組を参考にしながら、また、「学校を取り巻く様々な関係機関の協力も得ながら、こういった子どもを育てていきたい」というたたき台を作った。

「子ども・保護者・地域の願い」については、声を聞きながら作っていくものなので空けている。

教育委員会としては、こういった子どもを育ててはどうかということで、いちばん上に示す「ふるさとを誇り」は、自分達の育った江府町に誇りを持つこと、ふるさとのよさを知ることが、自己肯定感にもつながると考える。

「ふるさとで力を伸ばし」については、子ども達は江府町で学ぶが、保小中が連携した取組の中で力を伸ばしていく。

そうしてふるさとを心の中に持ちながら、町内で自己実現を図る場合もあるし、町外にでて自己実現を図る場合もある。自分の将来の夢や希望に向かって突き進んでいけるような子ども達を育てたいということで、「ふるさとを土台に未来に羽ばたく江府っ子の育成」としている。

「ふるさとを誇り」は、郷土への愛着や自己肯定感、「ふるさとで力を伸ばし」は、前回もお話した学力や現在求められている他者と協働できるコミュニケーション力を挙げている。「未来へ羽ばたく…」は「自己実現」、そしてアントレでも行っているが、「ないもの探し」ではなく、新たな価値を見つけ出していく「未来創造」という言葉で書いている。

「大きな木」に子ども達が育っていくその3本柱として、1つは「学力・体力・健康・感性」といった子ども達の力になる部分。まん中に挙げているのが「ふるさとへの愛着」。ここで自信をつけてほしいということ。3つ目が「自己肯定感・人権尊重」で、人権については江府町は先進的な取組をしており、また他者と協働する上でそういった意識は非常に大事だと思っている。

その下には書いているのは、保小中がどのようにつながっていくのかということ。

まず「学びをつなぐ」。これは、「学力・体力・健康・感性」につながっていく。保育園は遊びの中で様々な体験を通していろいろなことを感じたり考えたり、好奇心や興味の基礎を育てている。それを受けて、小学校では主体的に、そして創造的に、将来を見通した学力の基礎の定着ということで、子ども達の主体性を中心にしながら、関わり合いながらの学習を進めている。そうした基礎的な学力を土台として、更にそこから先に進んでいく、自分の将来の夢や希望を目指していく課題解決の力を身につけて中学校を卒業し、より広い社会に出ていくイメージ。

そして、「ふるさとへの愛着」については、学校だけではなく家庭や地域も協働してもらい、子ども達にふるさとへの愛着と自己肯定感にもつながっていくような心を育てたい。保小中それぞれにふるさとを題材にした学習やふるさとの様々な人達との出会いの場を設けている。保育園では地域のよさを体感し、小学校では学習の中で地域の人の思いやそういった人達の生き方に学ぶ。中学校では課題に目を向け、課題解決に主体的に取り組んでいけるような子ども達を育てていく。それを、ふるさとの中で、江府町を題材としながら進めていくイメージ。

最後の「自己肯定感・人権尊重・協働」について、保育園では遊びの中でけんかやトラブルがあるが、そういったことを体験しながら人との関わり方の基礎的な部分や心を育てていく。小・中学校では、道徳が教科化となったが、学習や生活の中でも思いやりの心と他者との協働を学んでいる。そういったことを大切にしている。中学校では多様な他者との関わりの中で思いやりと自治の心を高めていく。「より多くの多様な他者との関わりの中で」ということで、小中一貫した集団規模の確保が必要と考えている。

その下は、子供の国の保育理念、そして小・中学校の校訓が既に設定されている。

その下の輪で表しているのが、子ども達の学びを支える土台として、社会教育、家庭教育、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部、福祉保健部局、そういった関係機関がお互いに手を取り合って子ども達の学びを支えていくイメージ。

学校だけでやるのではなく、つながっていくイメージを持って一貫のビジョンとした。これがすべてではなく、みなさんの意見を伺いながら、江府町の子ども達をどのように育てていくのかということがあって、小中一貫をどういった形にしていくのかということに

なっていくかと思う。

副委員長 最初にも言ったが、これはたたき台。表現や内容は今後膨らませていきながら、江府町の教育をどうしていくのかということは充実させていく必要があるが、保育園との連携も踏まえながら小中一貫を進めていく拠り所としてこういったイメージで、0歳から15歳までのつながりを大事にしていきながら、教育を進めていくという説明があった。意見や質問はないか。

委員 (なし)

副委員長 前回確認したように、こういったビジョンに基づいて小中一貫を進めていくということで話を進めていきたい。

以前にも、「義務教育学校もしくは小中一貫校の違いが分かりにくいのではないか」との意見があった。その辺りの説明を。

事務局 1ページ目の左上が、義務教育学校と小中一貫校の違い。義務教育学校は、小中のくりはなく9年間で一つの学校。ただ、江府町の場合は分離型になる。校長は1人。

小中一貫校は、小学校は6年生、中学校は3年生、これは変わらない。校長はそれぞれの学校に1人ずつ。都会の市教育が権限を持っているところは、校長を1人にしてるところもある。小中一貫校は、協議会等の運営の仕組みを整えることが要件となっている。

どういった子どもを育てるかという9年間の教育目標を設定することはどちらも同じ。そして、小学校から中学校へ9年間がつながっていく系統的・体系的な教育課程を編成する。その中には、前回話にもあったが、例えば英語を中心にするとか、ふるさと教育を中心にするとか、中心となる部分を考えていくことになる。

義務教育学校については、条例を変えなければならないので、議会の承認を得る必要がある。それを行うに当たっては、学校名をあらかじめ決めておかなければならない。小中一貫校は、教育委員会の中で規則等を制定して承認を得ることで行うことができる。

最初にも言ったが、ここで話し合われたことは重要視され、それをもとにして進んでいくと考えている。

アンケートを取った話もした。アンケートについて、成果と課題を挙げている。

児童生徒に関する成果は、8割以上の学校や教委が「成果があった」と回答したものの、小中一貫校、義務教育学校いずれも、

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ★学習習慣 定着      | ★学習意欲 向上         |
| ★中学校進学への不安 減少 | ★学校生活満足度 アップ     |
| ★中1ギャップ 緩和    | ★学習規律・生活規律 定着    |
| ★規範意識 高まり     | ★思いやり・助け合い       |
| ★上級生が下級生の手本   | ★下級生の上級生に対するあこがれ |

を成果として挙げている。

小中一貫校のみが成果として挙げているのが、

- ◆暴力行為 減少

逆に義務教育学校は、一貫校と比較して多くの成果を挙げている。

- |                  |            |
|------------------|------------|
| ●生活リズム 改善        | ●授業理解 向上   |
| ●勉強好き 増加         | ●学習の悩み 減少  |
| ●いじめ問題等 減少       | ●自己肯定感 高まり |
| ●コミュニケーション能力 高まり |            |

一貫校、義務教育学校の教職員・学校についての成果としては、

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ★予防的生徒指導の取組 充実  | ★きめ細かな指導 充実 |
| ★指導方法の改善意欲 高まり  | ★基礎学力保障     |
| ★互いの良さを取り入れる    | ★協力して指導     |
| ★共通実践の取組        | ★系統性理解      |
| ★異校種・異学年児童生徒の交流 |             |

一貫校は、  
◆地域との協働関係  
義務教育学校は、  
●授業観・評価観の差 縮まり ●仕事満足度  
●独自教科・領域 充実 ●生徒指導力 向上  
●教科指導力 向上 ●事務職員などの資質能力 向上  
ということを挙げていた。

半面、課題については、半分以上の学校が課題として挙げているところ。

一貫校、義務教育学校共に、

▲年間行事の調整、共通化 ▲教職員打合せ時間の確保

▲合同研修時間の確保 ▲教職員の負担感

義務教育学校の実が課題として挙げているのが、

▼指導計画の作成、教材の開発 ▼行事等 発達段階に応じた内容設定

▼時間割や日課表の工夫

以上がアンケートの回答をまとめたもの。

副委員長 今、先進地のアンケートについて、メリット・デメリットもあるという話があった。今日の目標としては、どちらの方向で行くのかということまでみなさんと話を進めていきたいと思うので、聞いてみたいことや確認しておきたいことを出してもらえたら。

委員 アンケート結果は、何年度のものか。

事務局 アンケート実施は、昨年度4月から5月にかけて。すべてではないが、全国の教育委員会に依頼し、義務教育学校、一貫校を実践している学校から回答をもらった。アンケート自体は昨年のものだが、それまでの取組の成果。

委員 義務教育学校自体は一昨年から。件数としては、一年の結果だと思えばよいか。

事務局 一貫校から義務教育学校へ移行した所がほとんどなので、一貫校時代の成果も含まれていると思う。30年度から義務教育学校になったところは、回答できないというところもあった。

委員 継続的にアンケート結果がもらえるのであれば、最新のものがよいと思う。複数年にわたって義務教育学校を続けていく中でメリットやデメリットが出てくると思うので、アンケート結果がもらえるのであれば、検討材料としてはたいへん有意義かと思う。

委員 この中には、どれぐらい分離型の情報が入っているか。なるとしたら江府町は分離型になることはほぼ決まっているので、分離型としてどういう成果があるのか、どれぐらい反映できているのかを聞きたい。

事務局 分離型は一つも入っていない。分離型は全国に3つ。回答いただけなかったところと、30年度スタートのところ。

委員 これは一体型の成果ということか。

事務局 一貫校については分離型が75%。義務教育学校の青い部分は一体型の回答。

委員 一貫校は離れているのが多いか。

事務局 はい。アンケートについては、去年取ってまた今年となると、大きな変化はないかもしれない。取ることは可能だが、結構大変。

委員 いずれにしても分離型の運営になるとすると、一体型の結果をもとに話をするとするとちぐはぐな感じ。分離型を実施されたところの結果を聞くというのはある程度必要ではないかと思う。

事務局 分離型は全国で3つしかないので、聞くことは可能だが、そういったことも踏まえて分離型の一貫校、一体型の義務教育学校、分離型の義務教育学校に視察に行った結果を後に示している。

副委員長 もう少しその様子なども説明してもらえるか。

事務局 佐賀市の小中一貫校は、分離型で4.5km離れている。子ども達が減っていく中で一貫教育を進めていく必要性に迫られて、一貫校としてスタート。立ち上げの時には先生達も本当に大変だったと聞いている。その負担軽減のために、乗り入れ授業や交流行事を減らしたと言っておられた。

集団規模を確保して、多様な他者との関わりの中で学んでいく必要があるのではないかとこのころでスタートしたが、4.5kmという距離、市立で財政的な支援も少なく大変なので、交流を減らしていると聞いた。「やってよかった」と思えるものに絞ってやっておられ、体育祭は合同だが、文化祭と学習発表会は別々。

この話を聞いて、最初の目的から離れていっている部分もあると感じた。それが、事務局が「義務教育学校がよいのではないかと考えた理由。校長先生が2人おられ、校長室同士がテレビ会議システムで直接つながってはいるが、先生方の負担感というところで、最初の勢いはなくなっていると言っておられた。

分離型のメリットとしては、段差が残っていること。メリットとして生かしていきたいと話しておられた。

併せて、八女市の上陽北浜学園にも行った。こちらも、子ども達が減っていく中で、一貫校としてスタートしたのが平成20年。義務教育学校が設置できるようになり、平成29年に義務教育学校に移行した。この間に、グラウンドを挟んで両側にあった校舎を一部動かし、廊下でつながる距離にした一体型の義務教育学校。

1つの学校なので、校長が1人になった分と事務を1名にした分の2名の教諭を配置している。これが一体型のメリット。

指導区分は、1～4年を初等科（基礎ステージ）、5～7年を中等科（発展ステージ）、8・9年を高等科（進路実現ステージ）としており、5年生以上は教科担任制。部活動については、5年生から参加している。

義務教育学校になっても、一貫校として以前からつながっていたので特に変化はないとのこと。運動会や参観日が1日で済むと保護者さんが言うておられたそうだが、それは一体型だからこそそのメリット。6年生の卒業式をしないことについても、事前に説明をしてスムーズに受け入れてもらったと言っておられた。修学旅行は6年生と中学生段階で合計2回。

一体型の義務教育学校でも、ある程度のギャップや成長のステップは必要とのこと、初等科から中等科に上がる段階で制服にしたり校舎を変えたりして変化を持たせているとのこと。8・9年生はとにかく進路を意識させるということで、その姿を5～7年も見て育つと言っておられた。初等科ではリーダーシップを4年生段階で経験させている。

最後が分離型の鹿野学園。きっかけは、中学校統合の声が聞こえてきて「何とかしなければ」ということ。義務教育学校の制度ができたので、義務教育学校へ。小学校が割と新しくなったこと、中学校が元のお城のあったところにあり、地域の方の思いもあって分離型を選択されたようだ。6年生が中学校校舎に行き、教科担任制を一部導入して50分授業を受けている。より多くの先生方が小中を問わず一人一人の成長を確認することができるような取組をしている。小中の先生方がそれぞれのよさを生かして切磋琢磨している。

鹿野の子ども達に力をつける特設の教科として「表驚科」。表現力とコミュニケーション力を、「鳥の劇場」とタイアップしたり青山学院大学とタイアップしたりしながら組み入れ

ておられる。

職員配置については管理職が1名減ること教諭を1名増。事務・養護教諭については、分離型なので各校舎に配置。義務教育学校のよさとしては、校長が1人になることにより方針が徹底しやすいとのこと。6年生が中学校舎に入ること、担任の空き時間が増えたり、小中学校の文化が混ざり合って「一つの学校」としての意識が高まったりした。

離れていることのメリットは、節目がはっきりしていること。それを活かしていると話しておられた。

成果については、一貫校、義務教育学校ともに質問項目の半分以上において8話割以上が「成果があった」と回答している。一生懸命取り組んでおられるので、もちろん成果は上がろうかと思う。

委員 資料としては新しいに越したことはないが、得にくいという状況がある。去年と今年でガラッと変わることもあり得ない。

例えば、教職員の成果として「予防的生徒指導の充実」がある。こういうシステムを組んでいるから充実していつている。あるいは、「指導方法の改善意欲が高まった」というのは連携しているから高まったのであって、アンケートを取っても同じようなことになろうかと思う。

変わってくるのは、運営上、PLAN・DO・CHECK・ACTIONを絶えずやって点検をして、また改訂をして新しい年度を迎えて…と。転勤もあり、あるいは「こういうところを補充した方がよい」というようなことを教師集団で話し合っていくが、成果としてはあまり変わらないのではないか。

だから、新しくアンケートを取って次の会で検討していくというのは、得にくいし、あまり変わらないだろうと思う。心配はされると思うが。

副委員長 何度かこれまでも説明をもらっているところ。

今後の学校の形について、判断材料は出てきた。どのように我々が考えていくか。

事務局としては「義務教育学校を進めていきたい」ということは当初から言われてきたところだが、委員としてはどのように考えるかということ相互に意見を出していただいで検討していきたいと思うが。

委員 学習指導要領改訂のポイントを勉強してみた。

なぜ変えなければいけないかという、急激な社会的変化があるため。例えば、情報化、グローバル化の加速的進展、人工知能(AI)の飛躍的進化など、予測困難な時代にあっても未来の作り手となるために必要な資質能力を確実に子ども達に育むことが必要である。そのためには、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を、学校と社会が共有する必要があるということ。

育成を目指す資質・能力の3つの柱として、「学びに向かう力・人間性等」を育成しなければならない。「どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか」というのが一つの柱。

二つ目は「知識及び技能」。何を理解しているか、それを使って何ができるか。

もう一点は思考力・判断力・表現力の育成。理解していること、できることをどう使って生きていくか。

今までの学習指導要領とはずいぶん変わってきた。知識・理解はAIに負ける。それを使いながらどう表現していくか、そういうところまで要求されている。

主な改善事項が何点かある。

一点が言語能力の確実な養成。学習の基盤としての言語活動、これは今までもあった。各教科をまたがってそういった力をつけている。

そして、理数教育の充実。日常生活等から問題を見出す活動、見通しを持った観察実験などの学習の質を向上させる。理数科の充実ということになると、小中の連携が必要であるということ。

伝統や文化に関する教育の充実。これは、小・中学校ともに頑張っていたい。

道徳教育の充実、体験活動の充実、これも一生懸命頑張っておられる。

それから、外国語教育の充実。小中高一貫した学びを重視し、能力の向上を図る目標の設定、国語教育との連携も図りながら…ということだが、江府町にあっては小中の連携が密に組まれて、力をつけて高校に送り出す。何ができるかということを求められている。

それから、主権者教育、消費者教育、防災安全教育、情報活用能力（プログラミング教育を含む）。

部活動は、外部指導者を入れて教員の働き方を軽減するということもある。

子ども達の発達支援、障がいに応じた指導。保小中と一人一人に合った教育を行って、それぞれの道に出ていって生きて働く力にならなければならない。それも、保小中連携なしにはできない。

日本語の能力に応じた指導、それから不登校等。学校に出にくいお子さんもある。それを小中連携しながら見守るだけではなく、学年に応じた、その子に応じた指導をしていくということになれば、連携しかない。

義務教育学校を進めていけば、新学習指導要領になってもこれらは解決できるのではないかと。最初は改訂の方向性を見て「たいへんだな」と思ったが、いろいろ考えてみるに、義務教育学校をやっていくことで、これにきちんと乗っていけるということが分かった。

副委員長 これから教育現場もすごく変わっていかないといけないということや、それぞれの子ども達の状況に応じていかなければならないということで、小中一貫が必要だということは前回確認した。より一層そういったことが必要なんだなということも、聞いていて感じた。

一つ確認したいが、今言われたようなことは、義務教育学校であれば可能で、小中一貫校だと不可能なのか、可能なのか。それは、誰がトップにいてどうするかということなのかもしれないが、今目標とすることが義務教育学校でないと実現できないということであればそちらだという議論になるのかもしれない。

今日は、小中一貫校にするのか義務教育学校にするのかを議論することを目的としているので、小中一貫校だとういなのかということも出していただいてもよいかな。

委員 小中一貫教育については、校区の中で連携していくという方法もある。今、1町1校ずつ、そして園も1つなので、一貫教育していきましようというのは大きな方針としてある。どこの校区でもそれは同じ。今の学習指導要領の改訂に対しても、どこの学校も取り組んでいく。

一貫教育の必要性については前回確認できた。学校の形について、選択肢は小中一貫校と義務教育学校の2つだけか。

副委員長 今の小・中という形で、より一層小中一貫を進めていくという選択肢もあるかと思う。それ以外にも4つ目の選択肢もあるのかもしれないが、義務教育学校、小中一貫校、現状のままで充実させていくという3つの選択肢があるということで確認させていただいてよいかな。

委員 よい。

副委員長 3つの選択肢の中でどれを選択していくのか、判断材料としてはこれ以上なかなか出ないのではないかと思う。今ある判断材料の中で、みなさんがどのように考えるかを出していただければと思う。

委員 分離型は全国で3つしかないと出ていたが、どういう形で、どういう規模で、どういう経緯だったか分かれば教えてほしい。

事務局 1つは茨城にある。規模までは覚えていない。

もう1つが京都の東山泉小中学校。うちよりも規模が大きく、以前から一貫教育を進めている。分離型だったが、校長は兼務で1人、6年生は以前から中学校校舎で5・4制。英語に力を入れている。義務教育学校という制度ができたので、実態に合っており、変えた。

- 委員 一貫校としても経験があった学校が形を変えたということか。
- 事務局 はい。一貫校で分離型ではあったが、義務教育学校的な形で研究を進めてこられた。京都市は、小中一貫教育を進めておられ、元々地域の方が自分達で学校を作ってきたという風土もあるところなので、そういった取組が進めやすかったそうだ。それによって外からものすごくたくさん人が入ってくるということはないが、住民票を移して来られる方もなくはないとのこと。
- 委員 イメージとしては、1つの中学校にいくつかの小学校があるイメージだが。
- 事務局 子どもの数が減ってきて、いくつかの小学校を1つに統合する段階で新しい校舎を建て、1小1中の一貫校となり、制度ができたので義務教育学校にした。
- 委員 規模も少なくなってきたというのも理由になっているか。
- 事務局 なっている。
- 事務局 茨城県笠間市立の学校だが、当時小学校136人、中学校54人ということで、生徒数減少が進む中で義務教育学校にされた。学年の区切りが柔軟にできること、学習指導要領以外のカリキュラムも容易に組めるということで、義務教育学校に。5・4制を採用して、5・6年生も全教科で教科担任制。陶芸が有名なので、郷土学習として時間を設けている。小中教員の乗り入れでTT授業を行い、手厚い指導を実施している。
- 委員 距離的なものはどうか。
- 事務局 東山泉は約700メートル。笠間はわからない。
- 委員 現状で、今も小学校の外国語活動に行かれるのに3時間の確保が必要だと言われた。離れているが故に、一緒にやろうとすると工夫が必要。一緒にやっていけそうか。
- 学校 規模のこともあって、2年後には中学校が3クラスになる。1人の先生の1日の持ち時間はそんなに多くはないが、少なくなると1人の先生が3学年を持つことになる。さらに6年生も教えるとなると、4学年分の教材研究も必要。さらにプラスで小学校に来るとなると、それが可能かどうか。移動となると、空き時間もあるので可能かもしれないが、教材研究4つも5つもとなると大変だろう。小学校の子どもの扱いもなかなか分からないので、今であれば、最初はTTと一緒に、そういう配慮がいると思う。
- 学校 英語は1時間行くのに3時間取っているので、たくさんの教科で相互乗り入れというのは難しいかなと思う。
- 学校 小学校は、たぶん無理。ほとんど全教科を担当が持つ。時々、音楽等を得意な教員が持つことがあるが、校内の移動なので可能。「音楽の先生がいないから中学校へ…」というのは物理的に無理がある。中学校が来るのはいいかもしれない。シミュレーションをしてみないと分からない。
- 委員 やって見なければ分からないが、やれるようなプログラムを作らないといけない。中学校の先生は、「小学校の指導は丁寧だな」と思われるだろう。小学校の先生が中学校のよさも発見できる。お互いに勉強になるだろう。プログラムを組んでみないと分からないかもしれないが、それを心配していてもしょうがない。
- 副委員長 相互の教員が行き来ができるかという点に懸念があるという意見だった。



- 委員 カリキュラムのやり取りは、やってみないと分からない部分もある。どういうやり取りが必要なのか分からない部分もある。  
別の話になるが、佐賀市の小中一貫校が義務教育学校にシフトしていない理由は。
- 事務局 聞いていない。
- 委員 3つの選択肢の話があったが、それぞれの違いをもうちょっと把握したい。  
今できていて、小中一貫校でできること・できないこと、小中一貫校ができないことで義務教育学校ができることを教えていただきたい。  
「運営組織の仕組みを整える」とあったが、具体的には何をどういうふうにしないといけないのか。
- 事務局 「今できていないこと」の理由として、小・中学校がそれぞれ子ども達を目の前にして頑張っているが、小・中学校の文化の融合が難しいということがある。1本の方針のもとにやらざるを得ない形にすることで、どうすればうまくやっていけるのかという方向に目線が向かっていくことがいちばん大きい。  
小中一貫校の運営組織については、いくつかある学校の中心になる校長を決める等して、一貫校としての組織を形作り、うまく進めていくための協議をしていく。義務教育学校であれば、元々一つ。  
今やっていることでできなくなることについては、義務教育学校になれば6年生の卒業式はなくなるだろう。
- 事務局 乗り入れ等たいへんだという話が出たが、それぞれの小学校、中学校となるとそういうことが出る。「難しい」「教師の負担だ」と。  
一つの学校になると、その目標に向かって工夫していかなければならない。できるためにどうすればいいかということ、小・中学校の先生と一緒に話をしていく。それが小中一貫を進める上で非常に大切だと考える。今の小・中学校や小中一貫校のようなバラバラであるよりも、一つの学校として、一つの教師集団として、「難しいけどみんなで知恵を出し合いながら進めていきましょう」というのが義務教育学校。  
今、小学校も中学校も校長先生が一貫教育を一生懸命進めている。ただ、いつまでもこの2人がいるわけではない。次に来る者が、そこまで一生懸命ではないかもしれない。あるいは、一生懸命だが考え方が違ってまとまらず、一貫教育が進まない可能性もある。義務教育学校は校長が1人なので、そんなことは全くない。  
これからずっと江府町の一貫教育を進めていくのに、その制度を使って一貫教育を進めていきたいというのが教育委員会の考え。誰が来ても、一つの学校であればそういう意見の食い違いもなく、1人の校長のもとで小・中の先生と一緒に取り組んでいけるといところが、義務教育学校を勧める理由。校舎が分かれているからこそ、教師集団が一つになるためにも、一つの学校としての意識を持ってもらうことが大事なのではないかと思っている。
- 委員 親として学校に通わせることでいちばん大事なのが、子どもが安心安全に学校に行くことだと最近感じた。  
先日すごい大雨があって、登校も大雨が降って雷がすごい中で子どもはどうするのかといったときに、メールで「登校してください。何かあったら建物に避難してください。」と連絡があった。一緒に登校している子の保護者から、「怖がって登校できないから送迎する。」と話があり、危険なのでうちもそう判断した。避難所に避難してくださいという状況で学校に行かせるのも問題だなと思った。  
義務教育学校になると分離型になると思う。校長が1人になると一貫していくとは思いますが、緊急時の対応のリスクが増えるだろうと感じた。組織が大きくなるということは小回りが利かなくなる可能性が高いので、判断を誤ったりしてリスクが増えていくことは、子どもにとっていちばん大事な「安心安全に学校に行かせること」が心配。  
子どもが安心安全に学校に行くために、小・中にそれぞれトップがいてすぐに対応でき

るようにするのが、子どもにとっていちばんリスクが少ないのではないかと、その時に思った。

自分としては、小中一貫校か今のままが、最小のリスクになるのではないかと考える。そこを改善できるのであれば義務教育学校にしてもよいと思うが、命あってのものだと思うので変えがたい。自分の子どもには落雷の中「行け」とは言えなかった。

- 委員 先ほど3つの選択肢があると言われた。  
小中一貫校と今のままではどう違うのか。その違いがはっきり分からない。教えていただけないか。
- 事務局 9年間の教育課程を編成するという事。
- 委員 それは今の学校ではできないか。できていないのか。
- 委員 できていない。系統立ててやっているところもあるが、全部ができていないわけではない。今現在は「連携」という形。
- 委員 小学校統合の時には、中学校の校訓と流れをちゃんと作ろうということ話し合っている。方向性は間違っていないと思う。  
ただ、細かい授業の連携とかまではできていない。
- 委員 より明確にそのあたりの意思統一ができ、「これを進めよう」と思うような方向の教育制度になるということ。
- 委員 日南小・中は一貫校か。
- 事務局 一貫校ではない。
- 副委員長 現状では、小中連携はできているか。
- 委員 全部はできていない。
- 委員 教育目標が違う。今までのままで行けば、目標がそれぞれ違うから、思いはあるにしてもピシッとつながっていない。
- 副委員長 今のままで行くのであれば、小・中がより系統立てていくような努力が今後にも必要になる。そういった意味での3つ目の選択肢になる。
- 委員 それは小中一貫校になるのではないか。
- 事務局 小中一貫校と名乗らずに、実質一貫教育を行っていく形。
- 委員 小中一貫校は国の制度に則った形。名乗らずにそういうことができるのであれば、そもそもそういう制度もなくともいい話なので、小中一貫校という制度に乗っかるべきではないか。
- 委員 小中一貫校になったら、学校は一つの学校になるのか。
- 事務局 法的には、江府小学校・江府中学校はそのまま、例えば「江府学園」等の名前をつけることになる。
- 委員 それは、卒業式はあるか。

事務局 それぞれにある。

委員 どの小学校でも、「この程度教えておけばいいだろう。あとは中学校に行って頑張れよ。」とこれまでやってきた。それでは新指導要領にマッチしない。力をつけて知識・理解はできたが、何ができるか一步踏み込んだことを要求される時代。

「あなたは一体何ができるのか」ということを育てなければならない。これは難しいが、それを突き付けられている時代。

副委員長 今日のまとめとして、3つの選択肢がある中で「今のままの形」で進めていくということになれば、それは小中一貫校となるだろうという意見もあった。今日はそこまでしか議論が進んでいないが、次回は、義務教育学校か小中一貫校かという方向で考えていくということではよいのではないかと思う。

事務局から新たにデータ等があれば出してもらおうとして、今まで出てきたものをもとに我々でどの方向に向かっていくのかということを決めていく会にしていければと思うが、それでよいか。

委員 よい。

委員長 小中一貫校か義務教育学校かに限定して、みなさんのいろいろな意見を出していただいて、一層深まった議論になればと思う。

副委員長 次回は、8月20日前後はどうか。

委員 9月上旬はどうか。

副委員長 9月2日（月）でよいか。

委員 よい。

委員 時間についてだが、議論が活発で時間が足りないので、19時からにしてはどうか。第三者的に見たら、あまり進んでいないなという感想だと思う。長ければ進むかというところというわけではないと思うが、月に1回で行うのであれば1回の時間を長く取って、みなさんが言いたいことが言えるようにする方がよいと思う。

副委員長 19時でよいか。

委員 よい。

副委員長 次回は、江府町の子ども達のためにどれがよいかということを考えていただいて、ご意見をいただければと思う。

委員長 次回は19時からということで、お疲れのところありがとうございました。

●第4回委員会：

①日時：令和元年9月2日（月） 午後7時00分～午後9時00分

②場所：江府町防災・情報センター 1階 自主防災室